

「わたしたちの児童会館づくり事業」の実施について

(仮称) 屯田北地区児童会館を整備するに当たり「わたしたちの児童会館づくり事業」で、子どもたちを構成員とする検討委員会を設置します。

この事業は、子どもたちに対するアンケートや、子どもたちを構成員とする建設に係る検討委員会、運営に係る検討委員会および児童会館完成後の運営委員会の設置など、子どもたちが地域の児童会館の運営等に参加し、自分たちの意見を反映できる仕組みづくりを通じて、地域活動への関心を育むことを目的としています。同館における事業をモデルとして、順次、他の新設・既設の児童会館に導入していく予定です。

1 モデル事業を実施する児童会館

(仮称) 屯田北地区児童会館 (北区屯田北地区に平成 17 年度建設予定)

児童会館

図書室やクラブ室、プレイルーム、体育室などを備え、地域の子どもたちの遊び場として自由に利用してもらうほか、校外生活の場として、映画会などのさまざまな行事を実施している。現在市内に 103 館設置。

(仮称) 屯田北地区児童会館

子どもの数の増加が著しく、既存の児童会館における利用の過密化が進んでいる屯田北地区について、放課後児童対策の充実や子どもの健全育成に関する環境の改善を図るために、「1 中学校区 1 児童会館」の整備目標も踏まえ、児童会館を新設する。

2 アンケートの実施

(1) 児童会館を利用する地元の子どもたちから幅広く意見を聞くため、屯田小学校 4 年生から 6 年生の児童および屯田中央中学校の全生徒に対し、児童会館の利用実態や新しい児童会館の整備に当たっての希望等について、11 月にアンケート調査を実施した。

(2) 屯田中央中学校においては、アンケート調査結果をもとに、生徒会が中心となって意見の集約方法について検討した上で、全生徒間での意見交換を経て、その多数意見等についてまとめている。

昨年度の子ども議会で「児童会館を建てる時には自分たちの意見を取り入れてほしい」と発言した児童が、現在、屯田中央中生徒会のメンバーで、児童会館建設に向けた意見集約のために頑張っていて、子どもの権利条約における意見表明権の具現化の 1 つの実例となっている。

子ども議会

未来を担う子どもたちに、札幌のまちづくりについて提案してもらおうと平成 13 年度から始まったもので、市内の小中学生が議員として参加し、まちづくりについて話し合いを重ね、その内容を市長らに提案する催し。

(3) アンケートの結果と中学校でまとめられた意見については、建設に係る検討委員会および運営に係る検討委員会に話し合いの材料として提供する。

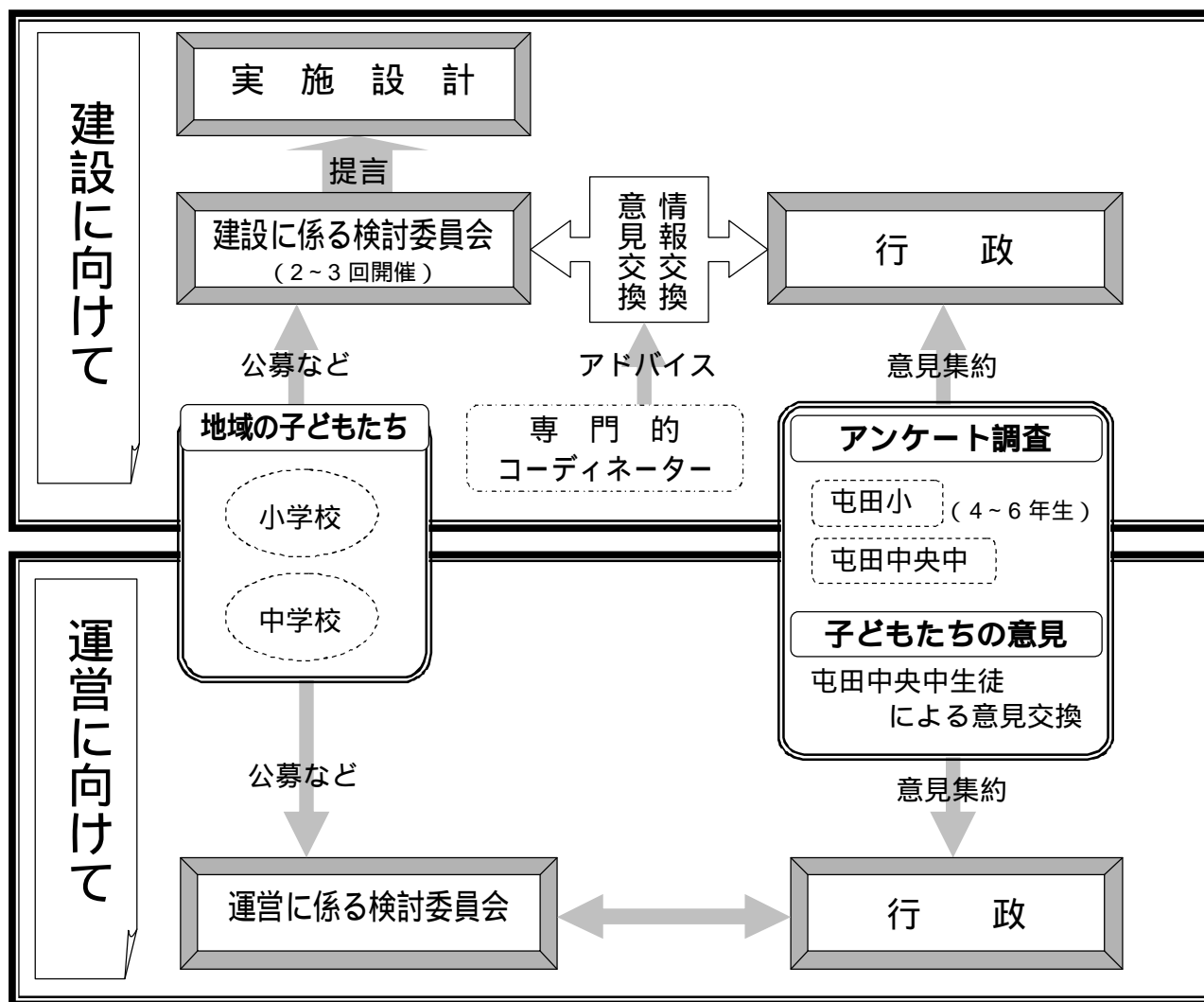
3 児童会館の建設に係る検討委員会の設置

(1) (仮称) 屯田北地区児童会館の施設の内容について検討するため、子どもたちを構成員とする検討委員会を設置し、1 月中旬に第 1 回検討委員会を開催する。委員会は

- 2月末までに2～3回開き、実施設計に向けて提言を行う。
- (2) 委員は、公募などにより地元の子どもたちの中から選定する。
- (3) 委員会には、コーディネーター役として子ども未来局の職員が参加するほか、専門的な見地から助言可能な方にも参加を呼び掛ける。

4 児童会館の運営に係る検討委員会の設置

整備に関する検討委員会終了後、児童会館利用のルールや行事内容等について検討するため、子どもたちを構成員とする児童会館の運営に係る検討委員会を設置する予定。



5 児童会館完成後の運営に関する子どもたちの参加

児童会館の完成後は、子どもを構成員とする運営委員会を設置し、大人を構成員とする運営委員会などと協力し合いながら利用者の意見を児童会館の運営に取り入れていくこととする。

問い合わせ先

子ども未来局子ども育成部子ども企画課 高田・加茂

電話 211-2982